

令和 7 年 6 月定例会

令和 7 年 6 月 9 日

市 長 説 明 要 旨

【日程第 4】

はじめに、先ほど全国市議会議長会から、議員在職 30 年以上として、笹川圭光 議員が永年勤続表彰を受けられました。

笹川議員には、長い間本市の発展にご尽力を賜り、そのご功績に対し深く敬意を表するものであります。今後ともご自愛くださいまして、市政の発展に一層のご貢献を賜りますようお願い申し上げます。

今定例会におきましては、条例の改正や補正予算など 10 件について御審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ち、諸般の報告を申し上げます。

はじめに、今般のコメ不足、コメの価格高騰について申し上げます。

先の 12 月の定例会の市政報告において、昨年夏のコメ不足を踏まえ、「現在のタイトな需給計画で果たしていいのか、備蓄米制度を含め、国でコメ政策のあり方を改めて検討すべき」と申し上げたところであります。

あれから半年が経過し、その思いを一層強くしております。

ご案内のとおり、直近の小売価格は、本県のスーパーでは 5 キロ 3,500 円前後で販売されておりますが、全国平均は 4,200 円強と、政府備蓄米の放出後も昨年の 2 倍を超える記録的な高値が続き、小泉大臣の下、随意契約に切り替えて沈静化を図っているものの、あきたこまち等のブランド米を含めたコメ全体の価格の行方は、なお不透明な状況にあります。

こうした足元の急激な価格高騰は、物価高の家計を圧迫するだけでなく、主食がパンや麺類に置き換わったり、輸入米の急増・定着に繋がるなど、消費者のコメ離れ・国産離れを招くことにもなりかねず、農家にとっても決して望ましい状況ではないと認識しています。

このため、今回の国による市場価格の引き下げについては、緊急避難的な措置として致し方ないものと理解しているところであります。

一方で、肥料や農薬、農機の値上がりなど生産コストが年々上昇する中で、長年にわたり価格転嫁できずに低米価に苦しんできた生産現場の実情にもしっかりと目配りし、間違っても「コメは安ければいい」との誤ったメッセージとならないよう、また、需給が緩和し生産者米価が急落することのないよう、十分な配慮が必要と考えます。

連日のマスコミ報道もあり、主食のコメや食料安全保障への関心が、かつてなく高まっております。

一連の「令和のコメ騒動」を踏まえ、国にあっては、余ったら備蓄の積み増しや加工に回せるような、もっとゆとりのある需給体制を取り入れ、あるいは、収穫後にコメの価格や品質を見て、用途・仕向け先を決める柔軟な仕組みを導入するなど、流通段階の改革を含め、生産者・消費者双方が納得できる形でコメ政策、水田政策のあり方を見直すよう要望してまいります。

同時に、県や私ども市町村、さらには農協等の農業団体においても、実質的な生産調整をこのまま続けるのか、あるいは、生産の目安の提示を止めて、農家の方々や集荷業者の主体的判断に委ねるのかなど、今後の対応を議論してまいりたいと考えております。

次に、農業・漁業の概況についてであります。

4 月の県内は雨や曇りの日が多く、日照時間が観測開始以来最小を記録するなど、農作物全般の作業や生育に影響を及ぼしております。

まず、和梨についてですが、4 月 26 日に市内の一部地域に降雹があり、開花期を迎えた中石地区の和梨に被害が発生しました。

雹の直撃により花びらが地面に散乱したり、花が付いた茎ごと落下するなど、花や葉の損傷が相当程度確認されており、5 月下旬の JA による結実調査によりますと、各品種において規格外となる重症の果実の割合は 15 パーセントから 30 パーセント程度と見込まれております。

現在、摘果作業を行っておりますが、作業の中で無傷なものをどれだけ残していけるかが収量確保に向けての課題であることから、市としましても、果実の成長や収量への影響など、今後の状況を注意深く見守ってまいります。

水稻については、天候不順により耕起や田植え作業が平年に比べて 5 日前後遅れていたものの、5 月下旬の晴れ間で急速に進み、田植え作業が終了しております。

メロンやキクについても、日照が極めて少なかったことや雨天続きで低温で推移したことから、定植作業や生育とも平年に比べ数日の遅れが見られます。

気象庁によりますと、向こう 3 カ月の気温は平年より高く、降水量はほぼ平年並みの見込みとなっており、引き続き各作物とも状況を注視してまいります。

一方、漁業については、秋田県漁業協同組合によりますと、春先にかけて時化が長引き、出漁できる日数が少なかったことが影響し、本年1月から4月までの漁獲量は458トン、漁獲金額は1億9,000万円余りで、昨年より172トン、5,000万円の減となっております。

こうした中、椿漁港での養殖サーモンは順調に生育し、稚魚からの生存率も8割以上を維持するなど、生産技術も安定してきております。4月下旬に水揚げされたサーモンは、大きさに多少ばらつきはあったものの、4キログラムを超えるサーモンも見受けられ、オガーレや県内各スーパーでの販売では、消費者から高い評価をいただいております。

本市の特産品としてブランド化や知名度向上を目指して、愛称も「男鹿つばきサーモン」と決まりましたので、県や漁協など関係機関と連携しながらさらに事業化を進めてまいります。

次に、日本酒特区の提案とその後の状況について申し上げます。

日本酒（清酒）の製造については、需給調整を目的として戦後約70年間、既存の酒蔵を承継する以外、新規免許が与えられておらず、実質的に新規参入できない状況となっております。

こうした中、市では、男鹿駅前でクラフトサケを中心に様々な事業を展開している稲とアガベ株式会社と一緒に、酒造りを起点とした地域づくりを目指して、令和5年2月、日本酒製造の新規免許の要件を緩和する「国家戦略特区」について、内閣府に共同提案しているところであります。

提案から2年が経過し、これまで県内の蔵元の方々と数回にわたり新規免許を付与することに関して意見交換を行ってまいりました。

また、先月 21 日に国の国家戦略特区ワーキンググループのヒアリングが初めて行なわれ、民間委員の有識者からは、新規免許を認めない既存の運用を疑問視する声や、意欲ある若者の参入を促し業界の発展につなげることが必要ではないか、といった前向きな意見が大勢を占めたところであります。

ご案内のとおり、日本酒産業は地域経済の様々な分野に影響を及ぼす裾野の広い産業であります。

一定の条件の下、新規参入の規制緩和により、酒造りに意欲と能力のある若者やスタートアップが男鹿に集結し、地域の農家や観光宿泊事業者、商工業者の方々と連携することで、観光の付加価値向上、農業や食品産業の振興、更には遊休施設の活用や雇用の創出といった地域課題の解決にも大きな効果を発揮することが期待され、人口減少の著しい本市において、地方創生の有効な手立てになるものと考えております。

特区実現までのハードルは高いものと認識しておりますが、引き続き、稲とアガベ株式会社と連携しながら、粘り強く取り組んでまいります。

次に、消防の広域化についてであります。

人口減少下における持続可能な消防体制の整備確立を図るため、昨年 7 月に「男鹿・湖東地区消防広域化協議会」を設立し、これまで組織の効率化や消防・救急体制の充実強化、広域化による財政効果等について、鋭意協議を進めてまいりましたが、先月 9 日の協議会において、署所の名称や配置など両消防本部の統合に向けて調整を要する基本事項 40 項目のうち、21 項目について素案が決定いたしました。

これを踏まえ、先般、市議会総務委員会協議会及び議会全員協議会において御協議いただいたところ

であり、その際の提案や意見については、改めて庁内で確認・調整した上で、今後の協議会での検討に生かしてまいります。

将来にわたり、必要な消防力を維持・強化するため、引き続き、広域化に向けた協議を加速してまいります。

次に、ゴールデンウィーク中の観光入込状況についてであります。

全国的には、4月に開幕した大阪・関西万博などの影響により、三大都市圏を中心にインバウンドなどの旅行客で混雑した地域があった一方、曜日配列により「飛び石連休」であったことや、コロナ後の旅行需要の拡大が一服したこと、物価高騰による節約志向の高まりなどから、国内旅行者数は前年を下回る結果となりました。

本市の入込の状況を見ますと、全国的な要因のほか、天候に恵まれなかったことなどにより、期間中の1日平均では、前年度対比で日帰り81パーセント、宿泊87パーセント、全体81パーセントとなっております。

また、長引く物価高等の影響により、近年の旅行形態が「安い」「近い」「短い」のいわゆる「安・近・短」志向へと変化する中、市内の宿泊施設からは、東北のみならず、首都圏や関西圏からの宿泊客が比較的多かったとの声も聞いております。

市としましては、引き続き、県やJRなどと連携した誘客プロモーションや受入環境の整備などにより、官民一体で選ばれる観光地づくりに取り組んでまいります。

次に、新たな宿泊施設のグランドオープンについてであります。

先月 18 日に高級リゾートホテル「山人 - oga - 」が、今月 6 日には「ホテルかぜまちみなど」がそれぞれグランドオープンを迎えました。

「山人 - oga - 」は、「秋田のウユニ塩湖」と呼ばれる鵜ノ崎海岸を望む高台に位置し、全室に日本海の絶景を望む半露天風呂が付いているほか、レストランでは地元の魚介や野菜を使った料理が味わえるなど、開放感のある空間で男鹿の魅力を満喫できる施設となっております。

「ホテルかぜまちみなど」は、観光庁の補助事業を活用し、旧港湾会館をリノベーションしたもので、館内は、海の泡を模した丸みのあるデザインと色鮮やかなカーテンで包まれた客室、酒樽をイメージした白木のサウナを備えるなど、港の風景を全身で体感できる特徴的な施設となっています。

こうした土地の風土に合った個性的な宿泊施設は、本市観光の新たなアピールポイントとして、旅の決め手の一つとなるものであり、インバウンドの拡大や滞在時間の延伸による観光消費額の拡大に大きく寄与するものと期待しております。

市としましても、商工業振興促進条例に基づく支援や必要人材の確保などを通じて、事業の円滑な立ち上がりと持続的な経営体制の確立をサポートしてまいります。

次に、「ポークランド・プラセンタ・ラボラトリー」のオープンについてであります。

この施設は、小坂町に本社を置く本県最大の養豚企業ポークランドグループが県及び市の補助事業を

活用し、角間崎の既存施設を改修して、豚の胎盤から抽出され、食品やサプリメント、化粧品として利用されるプラセンタエキスの抽出製造を行うもので、今月 14 日にオープンする運びとなりました。

同施設には食肉加工品の販売店舗も併設され、ブランド豚「桃豚」の惣菜や弁当、冷凍加工品等のほか、プラセンタエキス入りゼリーの販売が予定されております。

市としては、雇用の確保や地元食材の調達、空き店舗の利活用など、地域経済への波及効果に期待しているところであります。

次に、台湾へのトップセールスについてであります。

本県・本市の観光課題であるインバウンド需要の確実な取り込みに向け、鈴木知事や県内市町村長、県観光連盟等の関係団体とともに、8 月 17 日から 21 日までの間、訪日観光客の増加が著しい台湾を訪問いたします。

現地では、観光事業者へのプロモーションを行うほか、好調を維持しているチャーター便の継続運航や、宿泊旅行の商品造成を要請することとしており、「男鹿のナマハゲ」など、本市の魅力を積極的にアピールしながら、誘客拡大に向けたトップセールスを行ってまいります。

次に、「あきた水と緑の森林祭」について申し上げます。

6 月 7 日、県民の森づくり活動を推進する「あきた水と緑の森林祭」が男鹿駅周辺広場を主会場に開催され、記念式典のほか、高性能林業機械のデモンストレーションや木工品の展示、滝の頭湧水やなま

はげ館へのバスツアーなどの催しで賑わいました。

式典では「秋田県水と緑貢献賞」として、本市特任相談員の宮崎一彦氏が副代表を務める「新城川桜植樹会」が、また「秋田県県産木材利用推進功労者」として、本市の早口木材株式会社の大坂真一会長が表彰を受けられました。

また、館山近隣公園駐車場では、次世代に森林を引き継ごうとの思いを込めて、ヤマザクラやミズナラ、ヤマモミジなどの記念植樹が行われました。

今回のイベントを契機に、関係機関・団体と連携し、森林や林業、木材産業の大切さと、社会全体で「伐って・使って・植える」という循環利用の拡大に向けた機運の醸成に努めてまいります。

次に、夏にかけての大会・イベントについて申し上げます。

まず、男鹿に初夏の訪れを告げる全国男鹿駅伝競走大会ではありますが、今年は、6月28日に男鹿総合運動公園をスタート・ゴールに開催されます。

今回は、一般・大学の部において、スタート地点から北浦方面に反時計回りのコースを設定し交通渋滞の緩和を図るほか、高校男子・女子の部においては、それぞれ全国高校駅伝競走大会と同じ距離を設定することで、全国の名にふさわしい大会とするべく見直しを行ったところであります。

さらに新たな取組として、レース映像を **YouTube** でライブ配信するほか、当日は総合体育館メインアリーナを開放し、パブリックビューイングを行うこととしております。

今年は大学・高校の参加チームが昨年に比べて 14 チームも増え、全国的に認知度が向上してきてお

ります。市民の皆様には、箱根駅伝でお馴染みの青山学院大学や中央大学をはじめ、佐久長聖高校や仙台育英高校など全国トップレベルの走りを間近に見ながら、ぜひご声援くださるようお願い申し上げます。

次に、日本海メロンマラソンにつきましては、7月27日、館山近隣公園を会場に開催されます。

市民による手作りマラソンとして、地域内外の多くのボランティアが携わる本大会は、参加賞の「わかみメロン」を堪能できる真夏の大会として内外に広く知られており、既に全国各地から2,300名を超えるエントリーをいただいております。

今年は、ふるさと納税返礼品として「ハーフの部」のエントリーを提供しているほか、市内の宿泊施設と連携し、美里小学校児童が植えたメロンの収穫体験付きの特別宿泊プランも造成されており、こうした取組を通じて、スポーツツーリズムなど交流人口の拡大を進めてまいります。

次に、男鹿日本海花火につきましては、今年も OGA マリンパークを会場に8月14日に開催されます。

今回は「テレビの時間～花火だヨ！全員集合～」をテーマに、家族団欒の中心にあったテレビの時間をドラマやアニメなどの番組の主題歌とともに花火で表現いたします。

前回好評であった虹色の花火や超ワイドスターマインも、さらにパワーアップし、よりダイナミックに男鹿の夜空を彩ります。

このほか、7月26日・27日の2日間、船川港内特設ステージにおいて「OGA NAMAHAGE ROCK FESTIVAL」の開催が予定されており、関係人口の創出はもとより、音楽を通じて真夏の男鹿を盛り上げてくれるものと期待しております。

次に、先月31日に出納閉鎖した令和6年度の一般会計決算の概要についてであります。

令和6年度においては、船越こども園の新設をはじめ、船越小学校や斎場などの改修工事が完了するとともに、保育料や給食費の無償化に加え住宅取得への支援など、子育て環境日本一を目指した取組の充実強化、頻発する自然災害等を踏まえた備蓄物資の確保など防災力の強化、住民票等コンビニ交付の導入やシニア世代のスマホデビュー応援など生活の質の向上に向けた取組のほか、物価高騰の影響を受けた市民や事業者への支援などを積極的に行ってまいりました。

また、観光や農業・漁業など基幹産業の振興、船川港の活性化、企業誘致対策などに力点を置き、本市の未来への投資となる事業に取り組んでまいりました。

歳入総額は、198億6,315万円、歳出総額は、193億8,420万円となり、このうち繰越財源を除いた実質収支では、3億7,286万円の黒字決算となっております。

男鹿みなど市民病院では、地域への医療提供体制を維持しつつ、患者の減少及び医療従事者不足への対応として、本年3月31日に病棟病床を3病棟145床から2病棟110床へ再編しました。

令和 6 年度決算につきましては、前年度に比べ入院及び外来とも患者数が減少したことに加え、物価高騰や職員給与費の増加などにより、費用が収益を大きく上回り、この結果、当年度純損失が 3 億 3,600 万円、資金不足も 5 年ぶりに生じ、9,700 万円発生する見込みであります。

公立病院の経営は、全国的に新型コロナウイルスの分類変更に伴う医業収益の減少や、物価高騰を背景として収益改善が難しい状況にありますが、持続可能な医療を提供できるよう、引き続き、経営改善に向けた取組を進めてまいります。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

まず、議案第 42 号は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、投票管理者等の報酬額を改定するとともに、男鹿みなど市民病院に期日前投票所を設置することに伴い、短時間で従事する投票管理者等の報酬額を規定するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第 43 号は、男鹿市民文化会館電気設備改修工事請負について本契約を締結するものするものであります。

次に、単行案といたしまして、議案第 44 号及び第 45 号は、五里合地区ほ場整備に伴う市道の廃止及び認定であります。

次に、議案第 46 号の一般会計補正予算案についてであります。

今回の補正予算案は、当初予算の肉付けとして、市の将来を見据えた取組の下準備や総合計画の重点取組政策の推進、物価高に直面する事業者への支援などに要する経費を措置したもので、歳入歳出それぞれ 2 億 9,170 万円を追加し、補正後の予算総額を 170 億 5,470 万円とするものであります。

まず、男鹿市の将来を見据えた取組への下準備として、図書館を核とした複合交流施設の整備検討をスタートさせるほか、高齢者の移動手段確保の足がかりとして、公共ライドシェアの検討や乗り合いタクシーの実証運行、さらには、若者・子育て世帯向けの住宅整備に向けた意識調査を実施してまいります。

総合計画の重点取組政策の推進としては、小・中・高校生の入学準備費用を支援する「入学準備助成金支給事業」や、県内初となる「保育施設におけるおむつの無償化」などにより、子育て環境日本一を目指した取組の更なる充実強化を図るほか、新たな進出企業への支援、市民の健康支援を継続してまいります。

また、物価高に直面する事業者や農業者等への支援として、省エネ設備やスマート農機等に対する助成を追加するほか、老朽化の著しい北浦コミュニティセンターの移転改修事業など地域課題に対しても、きめ細やかに対応することとしております。

次に、報告案であります。報告第 3 号は、令和 6 年度の一般会計歳出予算のうち、本年度に繰り越

した経費について報告するものであります。

報告第4号は、男鹿みなと市民病院事業会計予算の資本的支出のうち、本年度に繰り越した施設長寿命化改修事業に係る経費について報告するものであります。

報告第5号は、下水道事業会計予算の資本的支出のうち、本年度に繰り越した流域下水道事業施設建設負担金及び船越地区大規模雨水処理施設整備事業に係る経費について報告するものであります。

報告第6号及び第7号は、株式会社おが地域振興公社の令和6年度決算及び令和7年度事業計画について報告するものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。